

【報告事項】

1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「大牟田警察署員による酒気帯び運転事案について、6月25日付けで当該職員を停職6月の懲戒処分とする。」旨の報告があった。

公安委員から「飲酒運転の処分としては、甘いのではないか。」旨の発言があり、首席監察官から「本件については、事案の具体的内容等を総合的に判断して決定したものである。」旨の説明があった。更に公安委員から「飲酒運転に関する処分は厳正に行うことが望まれる。」旨の発言があり、警察本部から「御指摘のとおり、飲酒運転に対して厳正な処分が必要であるものと認識している。他方、飲酒運転もその態様は個別事案ごとに異なり、事案に関する様々な事情を総合的に勘案して処分を行っている。」旨の説明があった。公安委員から「福岡県警察運営指針に飲酒運転対策の推進を掲げている中、県警察の職員が飲酒運転をしたことについて、県民がどのように感じるのか、しっかりと受け止めるべきである。」旨の発言があり、警察本部から「職員に対する更なる指導教養が必要であると認識している。アルコールチェッカーの活用等も含め、再発防止を徹底していく。」旨の説明があった。公安委員から「今回のようなことがあれば、県民からの信頼は崩れてしまいかねず、危機感を覚えている。多角的な指導教養をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「ご意見をしっかりと受け止め、真摯に取り組む。」旨の説明があった。

2 令和8年永年勤続者等表彰式の実施について

（警務部）

警察本部から「7月1日、福岡リーセントホテルにおいて令和8年永年勤続者等表彰式を実施する。出席者は、30年勤続及び優秀警察職員表彰の受賞者は全員、20年勤続及び実務成績優秀警察職員表彰の受賞者は代表者としている。」旨の報告があった。公安委員から「長年にわたり職務に精励したことは、素晴らしいことである。良い表彰式となるようお願いします。」旨の発言があった。

3 夏季における性犯罪等予防対策の強化について

（生活安全部）

警察本部から「夏季における性犯罪等の被害を防止するため、7月1日～10日までの間、多発時間帯・場所における重点警戒を行うなど予防対策を強化するほか、被害者層の防犯意識

の向上及び自主防犯行動の促進を図るため、学校と連携した防犯教育、広報啓発活動を推進する。」旨の報告があった。公安委員から「重点警戒を行う場所はどこか。」旨の発言があり、警察本部から「性犯罪の多発場所を警戒する。都市部であれば駅や学校周辺であるが、地域ごとに異なる。」旨の説明があった。公安委員から「防犯アプリみまもっちが改良され良くなっている。更新されて使い勝手が変わった部分があり、使い方も周知していただきたい。」旨の発言があり、警察本部から「各種キャンペーン等で広報を行う。」旨の説明があった。

4 暴力団組員らによる児童福祉法違反等事件被疑者の逮捕について

(生活安全部)

警察本部から「小倉南警察署等3所属は、被害児童が18歳未満と知りながら、出会い系サイトを利用して募った客を相手に売春させたとして、6月17日までに暴力団組員ら9人を児童福祉法違反等で逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「被疑者グループの関係性は何か。また、被疑者グループと被害児童のつながりは何か。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らの一部は学校の同級生であり、その他の繋がりについては捜査中である。被害児童とはSNSを通じて知り合っている。」旨の説明があった。公安委員から「このような事件が発生する社会は問題である。」旨の発言があり、警察本部から「事件検挙に併せ児童の健全育成にも取り組んでいく。」旨の説明があった。

5 高圧ガス保安法違反事件の検挙について

(生活安全部)

警察本部から「飯塚警察署及び生活保安課は、6月18日、被疑法人が営む溶接容器の再検査において、被疑者らが溶接容器の再検査を行うことなく、検査合格の刻印をするなどしたとして、被疑法人及び同社役員等を高圧ガス保安法違反で検察庁へ送付（致）した。」旨の報告があった。公安委員から「検査に関する工程をすべて同一業者が行っていたのか。それで検査の適正が担保されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「業者は許可を受けて一連の検査を行っていた。検査が不適切であれば罰則があり、罰則により適正性が担保される制度となっている。」旨の説明があった。

6 令和8年ファースト・レスポンス（初動対応）実戦訓練の実施について

(地域部)

警察本部から「6月30日に北九州市中央図書館において、7月6日に福岡市民ホールにお

いて、銃器使用事件及び刃物使用事件を想定した初動対処実戦訓練を行う。刃物使用事件の想定では、施設管理者や消防等と連携して訓練を実施する。」旨の報告があった。公安委員から「訓練内容は昨年同様なのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回は、実際に福岡市内の図書館で発生した事件やアイドルグループに関連して発生した事件を基に訓練想定を策定している。」旨の説明があった。公安委員から「想定内容は訓練参加者に伝えるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回は一部想定を伝えた上で実施する。」旨の説明があった。

7 田川市における強盗予備事件被疑者等の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「田川警察署等3所属は、5月22日、不審車両の通報を受けて職務質問を行った被疑者3人を、同月23日に強盗予備罪で逮捕したほか、6月15日、指示役として浮上した被疑者を職業安定法違反で逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「強盗の目的の場所は判明しているのか。被疑者等はどのように対象を選定しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「目的の場所は判明している。被疑者等は上位の指示役から対象を示されている。」旨の説明があった。公安委員から「県民が不安に感じる事件である。事前に逮捕されたことは評価できる。事件の全容解明に向けて捜査をお願いします。」旨の発言があった。

8 指定暴力団五代目工藤會の代表する者の変更について

(暴力団対策部)

警察本部から「暴力団対策法に基づき、指定暴力団五代目工藤會の代表する者を変更する。」旨の報告があった。公安委員から「現総裁本家の事務所使用制限命令も解除されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「私有物件に対する使用制限であり、使用制限の継続は困難と判断した。」旨の説明があった。

9 北九州市における繁華街魅力づくり推進協議会の開催について

(暴力団対策部)

警察本部から「7月6日に八幡西区において、同月8日に小倉北区において、繁華街魅力づくり推進協議会を開催する。これは、地元関係者、行政及び警察が繁華街における問題意識を共有し、北九州市にふさわしい健全で魅力あふれる繁華街を創生することを目的とするものである。」旨の報告があった。平成27年から毎年開催されている同協議会について、公安委員から「毎年この協議会が開催されることで、安心して過ごすことができる。長年にわたる取組に

感謝する。」旨の発言があった。

10 監禁致傷事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「東警察署及び暴力団犯罪捜査課は、4月9日、被害者に暴行を加えた後、車両後部に乗車させて監禁した等として、4月9日以降暴力団組長等計7人を順次逮捕した。」旨の報告があった。公安委員から「本件犯行の目的は何か。」旨の発言があり、警察本部から「金銭トラブルに起因するものであり、借金の回収が目的とみている。」旨の説明があった。公安委員から「全容解明に向けた捜査をお願いします。」旨の発言があった。

11 夏の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「7月10日から19日までの間、夏の交通安全県民運動の実施に伴い警察活動を強化する。飲酒運転の撲滅を運動の最重点とするほか、こどもと高齢者の交通事故防止等を運動の重点として、交通指導取締りをはじめとする街頭活動を強化するとともに、各種広報啓発活動を推進する。」旨の報告があった。公安委員から「飲酒に絡む死亡事故に関しては、泥酔した人が道路に寝込んで事故にあうケースもあることから、そのような視点でも広報啓発をお願いします。」旨の発言があった。

12 博多祇園山笠の開催に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「7月1日から15日までの間、博多祇園山笠の開催に伴い、所要の警備体制を確立し、雑踏対策、交通対策等を実施する。」旨の報告があった。公安委員から「県内外から多数の観衆が集まることから、博多祇園山笠が無事に開催されるよう各種対策をお願いします。」旨の発言があった。